

基本構想の構成

章	章名称	概要
1	川越市児童館改修整備基本構想の策定に向けて	策定の背景や児童館の役割
2	川越市児童館の基本情報整理	児童館の施設情報
3	川越市児童館の現状把握	児童館の状況分析
4	川越市児童館のあり方	児童館の今後の目指すべき方向性
5	児童センターこどもの城の改修整備計画	児童センター改修整備の方向性

第1章 川越市児童館改修整備基本構想の策定に向けて

近年、子ども・若者、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化してきており、子どもが安心して過ごせる「居場所づくり」の重要性が高まりを見せています。その中で、国の子ども・子育て施策の理念に基づき、「児童館ガイドライン」が改正され、児童館はその施設特性を生かして、多様なニーズに対応できる居場所として提供されることが期待されています。

第2章 川越市児童館の基本情報整理

児童館とは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。市内の児童館の設置状況は以下のとおりです。

	児童センターこどもの城	川越駅東口児童館	高階児童館
所在地	石原町1丁目	菅原町(クラッセ川越内)	藤間(高階市民センター内)
開館日	S58.4.17(43年目)	H14.7.21(24年目)	H20.5.1(18年目)
利用料	無料・プラネ100円/人回	無料	無料
運営体制	・直営=市職員+委託	・直営=市職員+委託	・直営=市職員のみ
施設諸元	・RC2階建、借地 ・建物敷地 1959㎡ ・広場・駐車場 1608㎡ ・延床面積 1148.1㎡ ・ホール、遊戯室、屋外広場、プラネタリウム等 ・駐車場 14台 ・駐輪場 80台	・RC(クラッセ4F)、市有地 ・延床面積 388.11㎡ ・遊戯室、集会室 ・図書室、ホール等 ・駐車場なし ・駐輪場 70台	・RC(市せ1F)、市有地 ・延床面積 349.77㎡ ・遊戯室、ホール等 ・駐車場 66台 ・駐輪場 115台
入館者数(R6)	46,060人 (プラネ:1,988人)	23,674人	42,374人

第3章 川越市児童館の現状把握

【各児童館の利用者の状況・環境と施設特性(抜粋)】

施設名	利用者の状況・環境	施設特性
児童センターこどもの城	・最も入館者数が多い。 ・プラネタリウム利用者数は減少傾向。 ・川越駅東口と利用圏が重複	・最も延床面積が大きい。 ・開館40年以上経過、設備老朽化が進行。 ・主要駅から離れており、駐車場台数も少ない。
川越駅東口児童館	・最も入館者数が少ない。 ・利用者の8割以上が個人利用。 ・こどもの城と利用圏が重複	・延床面積は、こどもの城の3分の1。 ・複合施設クラッセ川越内に設置。 ・川越駅・本川越駅近くに立地。
高階児童館	・比較的に入館者数が多い。 ・近年、団体での利用数も増加。 ・他2館とは利用圏が独立。	・延床面積は、市内児童館の中で最小。 ・市民センター内に設置。 ・新河岸駅徒歩圏内。駐車場・駐輪場も多い。

第3章 川越市児童館の現状把握(つづき)

【アンケート等調査結果】

児童館改修整備について、利用者等にアンケート等を実施した結果、求められる児童館の機能として、以下のような主な意見が得られました。

対象者	児童館に求める機能
乳幼児(0~6歳児)保護者	・運動をするために使える広い屋内スペース ・児童館が学校や家の近くにあること
小学生	・遊びの場所として屋内外で体を動かす ・おもちゃで遊ぶ
中学生	・友達と飲食をしながら雑談できるスペース ・スポーツや運動ができる場所
高校生	・中高生専用の利用・開館時間 ・部活動などの団体に利用可能なスタジオなどのスペース利用
施設管理者	・遊具・備品の充実 ・老朽化した設備や機能の更新・修繕

第4章 川越市児童館のあり方

【各児童館の目指すべき方向性・整備方針】

前章までを踏まえ、市内児童館のあり方を、以下のとおり整理しました。

施設名	目指すべき方向性	重点的に強化を検討する機能
児童センターこどもの城	児童館の中核施設として、市内全域にサービス提供が可能な拠点性の高い施設を整備します。	<p>こどもの居場所の充実: 小学生以下向けの広場・遊び場や、中・高校生向けの学習スペースといった、幅広い年代の子どもに向けた多機能な居場所の確保を検討します。</p> <p>積極的な利用支援アプローチ: 中・高校生の学校外での部活動・趣味活動を支援する機能の整備を検討します。各施設の利用圏から離れている地域に対して、移動型児童館等のアウトリーチ支援を検討します。</p>
川越駅東口児童館	駅前という立地状況と、複合施設の特性を活かし、利便性の高い子育て支援と、市民の多目的利用を推進します。	<p>乳幼児親子向け機能の充実: 駅前という立地を活かし、保護者が利用しやすい広場機能を充実させ、子育て相談窓口としての役割の強化を検討します。</p> <p>施設特性を活かした他施設との一体的な利用促進: 同建物内にある他の公共施設と連携し、複合施設としての相乗効果を発揮できるスペースの活用を検討します。</p>
高階児童館	市民センターとの複合施設としての特性を最大限に活かし、地域における多世代の交流を促進します。	<p>多世代交流機能の強化: 市民センター利用団体(高齢者など)との交流イベントを促進するための取組を検討します。</p> <p>地域密着の子育て支援: 地域住民の協力も得ながら、きめ細かな子育て支援と地域に開かれた活動の推進を検討します。</p> <p>複合施設としての相乗効果: 同建物内にある他の公共施設との連携による、地域活動の取組の強化を検討します。</p>

第4章 川越市児童館のあり方(つづき)

【各公共施設や地域団体との連携】

各児童館において、地域特性を活かしながら、他の公共施設や地域団体との連携を図り、多様な役割・機能を発揮していくことで、より充実した児童館運営に努めます。

【各児童館の運営手法】

全国的に民間活力を導入した児童館が増加傾向であることや、本市の「川越市第二次民間委託等推進計画」において、児童館への指定管理者制度導入の検討が位置付けられていることから、リニューアル後は民間のノウハウを最大限に活用できる管理形態への移行を検討します。

そのほか、以下の事項についても、今後の検討すべきものとして整理しました。

・開館時間の見直し

児童館の開館時間は 9:30～17:30 ですが、利用者アンケートや中・高校生のニーズとして、より遅い時間までの利用を望む声があります。「児童館ガイドライン」でも中・高校生世代の居場所づくりが求められていることから、開館時間の延長を検討する必要があります。

・利用料金の考え方

現在の施設利用料は原則無料です。今後も無料を維持することを基本としますが、特定のプログラムは、受益者負担の適正化の観点から、検討を行います。

・財源確保への取組

公共施設にかかる維持費負担の軽減や提供サービスの向上を目指し、各制度の活用による財源の確保を検討します。

・施設名称の検討

各地域に所在する児童館について、今後、児童館が利用対象となる0～17歳世代の誰もが利用しやすい施設となるように、施設名称や愛称を検討します。

第5章 児童センターこどもの城の改修整備計画

1. 施設整備の方向性及び施設改修コンセプト

(1) 施設整備の方向性

- ア こどもが自らの工夫で活用できる施設整備の推進(自主的な遊びと学びのきっかけとなる場所づくり)
- イ 地域特性に合わせた児童館運営を積極的に進められる施設整備の推進(交流と支え合いの場所づくり)
- ウ 安全安心な「居場所」として、すべてのこどもが日常的に利用できる施設整備の推進 (いつでも、だれでも利用できる場所づくり)
- エ 環境配慮の推進(環境に配慮した施設づくり)

(2) 施設改修コンセプト

- ア 可動壁などを活用したフレキシブルな室内空間活用
- イ 現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間の効果的な活用
- ウ 多様な屋外空間の効果的な活用

第5章 児童センターこどもの城の改修整備計画(つづき)

2. 改修後の諸室利用イメージ(抜粋)

【屋外広場・駐車場】

駐車場:

イベント利用時の駐車台数の増加などに備え、駐車スペースの拡幅を検討する。



多世代・地域交流広場:

こども・若者を軸に地域が交流できるイベントなどの空間活用を検討する。



木陰広場(わくわくの森):

木陰を多く作り、夏場も過ごしやすく、こどもたちが遊べるような空間を整備する。



【1階】

遊戯室やホール、ロビーなどの広い空間を生かし、こどもたちのアクティブな活動を誘導する動的ゾーンとして整備を検討します。



【2階】

既存の図書室としての機能を生かしつつ、リラックスしたり、自分の趣味や学習の時間に集中したりできるような静的ゾーンとして整備します。



【現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間】

多目的ルーム(ドームスクリーン):

現在の機器・座席を撤去し、多目的に使用可能なフラット空間の創出を検討します。プラネタリウム機能について、スクリーンを保存し、映像投影の活用などを検討します。



3. 改修整備の手法等検討

改修に係る工事手法の選択肢などを整理し、今後の取組を効果的かつ円滑に進めるために、スケジュールを以下のとおり想定しています。(指定管理者制度導入を仮定した場合)

手順	取組事項	説明	取組期間
1	【ハード面】改修基本計画策定 【ソフト面】指定管理者制度導入検討	・本基本構想を踏まえて、その具体化に向けた条件整理、ゾーニング案の作成 ・導入効果検討、対象施設選定	0.5～1年
2	【ハード面】工事基本設計・実施設計 【ソフト面】指定管理者制度導入準備	・工事に必要な数量・図面等の作成 ・導入に係る条例等改正準備	1年
3	【ハード面】工事实施 【ソフト面】条例改正、事業者募集	・工事(施設休館) ・川越市児童館条例改正、指定管理者募集	2年
4	【ハード面】リニューアルオープン 【ソフト面】制度導入開始	・リニューアル後のこどもの城供用開始 ・指定管理者による児童館運営開始	-